

# 議会だより

## かたしな

No. 120 平成21年 5月20日発行



(戸倉整備事業)

PHOTO

4月22日戸倉地区整備事業完成式典での片品北小学校児童全員の合唱

### 主な内容

平成21年度予算・平成20年度補正予算.....	2~4
3月定例議会で決めたこと(平成21年3月6日~13日)...	4~5
村政を問う 2名が一般質問 .....	5~6
質疑・討論 .....	6~9
戸倉地区整備事業・編集後記 .....	10

# 平成21年度 片品村 予算案可決



中学校入学式 入場する新入生

\*中学校卒業までの医療費が無料となります

一般会計の予算総額のうち自主財源比率は三七・六％で、昨年度より二・八ポイント増、交付税などの依存財源比率は、六二・四％です。

特別会計では、前年度より四億七千万円の減となっているが、主として、オワナほたかスキー場が指定管理者に移行したためである。依然として長引く景気の低迷により厳しい財政運営は余儀ないところであるが、村民一丸となり英知を結集し、阻まれた財政を有効に活用し、明るくい元氣な村づくりを進めましょう。

## 平成21年度 片品村一般会計 32億9千200万円

前年対比  
97%

### 歳入

自主財源 (37.6%) 12億3,900万1千円	依存財源 (62.4%) 20億5,299万9千円
------------------------------	------------------------------

村税 5億5,131万7千円 16.7%	村債 3億4,400万円 10.4%	地方交付税 15億5,000万円 47.1%	国庫支出金 1億8,766万6千円 5.7%	県支出金 1億4,233万2千円 4.3%	その他交付金 1億7,300万1千円 5.3%
----------------------------	--------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------	-------------------------------

繰入金 7,800万円 2.4%	繰越金 9,000万円 2.7%	雑収入 8,301万7千円 2.5%	その他 9,266万7千円 2.8%
------------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------

### 歳出

総務費 4億8,149万円 14.6%	民生費 5億3,488万5千円 16.2%	衛生費 4億4,241万8千円 13.4%	土木費 2億6,355万7千円 8.0%	教育費 5億8,012万3千円 17.6%	公債費 3億5,648万2千円 10.8%
---------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

議会費 7,107万2千円 2.2%	農林水産業費 1億8,380万1千円 5.6%	商工費 8,567万2千円 2.6%	消防費 1億7,142万6千円 5.2%	その他 1億2,107万4千円 3.7%
--------------------------	-------------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------

### 《平成21年度予算の主な事業》

- ・ 片品中学校体育館改修工事（耐震及び大規模改修）
- ・ 中学生までの医療費無料化
- ・ 床なし体育館敷地購入
- ・ 出産祝金
- ・ 除雪車購入
- ・ 消防自動車整備

## 片品村予算総額

# 49億3,333万4千円

## 前年対比 91.05%



老朽化した除雪車

### 特別会計

国民健康保険特別会計 (カッコ内の数字は一般会計繰入金)	前年対比
7億7,797万7千円 (3,145万3千円)	104.49%
老人保健特別会計	
77万8千円 (3千円)	1.34%
簡易水道事業特別会計	
9,417万2千円 (1,767万4千円)	85.49%
観光施設事業特別会計	
2億3,676万5千円 (1億1,900万円)	48.89%
介護保険特別会計	
3億4,239万8千円 (5,131万5千円)	106.99%
下水道事業特別会計	
1億3,765万3千円 (1億1,521万円)	53.53%
後期高齢者医療特別会計	
5,159万1千円 (1,924万2千円)	100.99%
<b>合計 16億4,133万4千円 (3億5,389万7千円)</b>	

※ 老人保健特別会計については、後期高齢者医療特別会計との関連です。

※ 観光施設事業特別会計については、スノーバルオグナほかかスキー場指定管理者への移行による減額です。

### 平成20年度 補正予算

単位：千円

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計(第3号)	3,549,195	49,805	3,599,000
国民健康保険特別会計(第3号)	764,019	23,248	787,267
老人保健特別会計(第2号)	97,072	10,102	107,174
簡易水道事業等特別会計(第3号)	121,204	△4,739	116,465
観光施設事業特別会計(第2号)	(収益的収入)214,582	△9,507	205,075
	(収益的支出)214,464	△9,496	204,968
介護保険特別会計(第3号)	333,942	8,737	342,679
下水道事業等特別会計(第3号)	269,493	△1,410	268,083
後期高齢者医療特別会計(第2号)	51,589	△6,764	44,825

3月補正予算に計上された主なものは一般会計、特別会計とも年度末における事業の終了に伴い額の確定による減額であります。

なお、一般会計では財政調整基金に1億5千万円の積み立てをしております。

## 平成20年度補正予算(3月19日臨時会)

単位：千円

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計(第4号)	3,559,000	275,014	3,834,014
簡易水道事業特別会計(第4号)	116,465	28,460	144,925

臨時議会で上記のとおり議決をしました。  
 一般会計では地域活性化臨時交付金事業として、定額給付金事業、除雪車の購入、簡易水道施設の整備、基金繰入れ等に活用します。  
 特別会計では、管路図作成及び配水池水位等監視システムの更新費用です。

## 請願陳情審議結果一覧表

3月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

### 陳情

受理年月日	件名	陳情者	付託委員会	審議結果
平成21年 2月2日	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情	日本労働者協同組合連合会 センター事業団群馬事業所 所長 石田裕人		議員配布

### 〈3月定例会で決めたこと〉

3月6日(金)から13日(金)までの8日間の会期で開催しました。21年度一般会計・特別会計予算案を含む議案43件人事案件1件が上程され、指定管理者の指定(尾瀬ロッジ)を除き原案のとおり可決しました。初日の一般質問では2名が登壇し、村の姿勢を問いました。

◎片品村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定  
 介護報酬が引き上げに伴う保険料の急激な上昇を抑制するために国からの交付金を管理運営するための基金を設置する条例です。(全員賛成)

◎税条例の一部改正  
 所得税における寄附金控除の適用対象のうち地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして、規則に掲げるものを追加して、対象となる寄附金の範囲を拡大するものです。(全員賛成)

◎国民健康保険税条例の一部改正  
 国民健康保険税率及び賦課処理期日の改正です。(全員賛成)

◎福祉医療費の支給に関する条例の一部改正  
 中学校卒業までの医療費負担の無料化を入・通院ともに4月から行うものです。(全員賛成)

◎介護保険条例の一部改正  
 介護給付費の増加により保険料の改定を行うものです。(全員賛成)

◎廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正  
 村指定のごみ袋の取り扱いを条例ではなく、要綱で定められるようにする改正です。(全員賛成)

◎小口資金融資促進条例の一部改正  
 借換制度の期間を1年延長して平成22年3月31日までにするものです。(全員賛成)

◎納税組合に関する条例廃止  
 個人情報保護法が施されるなど、税務をめぐる社会経済環境が大きく変化したことを踏まえ、納

税組合制度自体を廃止し、これに伴い片品村納税組合に関する条例を廃止するものです。(全員賛成)

◎群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議  
 榛名町興産組合の解散により規約中の「邑楽町、榛名興産市町村組合」を「邑楽町」に改める規約変更です。(全員賛成)

◎県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議  
 吉井町が高崎市に編入されるため、規約中の「吉岡町、吉井町」を「吉岡町」に改める規約変更です。(全員賛成)

◎県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議  
 吉井町が高崎市に編入することに伴い、同広域連合規約を変更するものです。(全員賛成)

◎指定管理者の指定  
 次の20の施設の管理を指定管理者に行わせることが全員賛成により決まりました。

施設名、指定管理者の名称、指定期間は次のとおりです。





- 菅沼農村広場  
(菅沼)
- 摺淵生活改善センター  
(摺淵)
- 花咲観光農林漁業経営  
管理所  
(花咲橋久保)
- 武尊運動広場・武尊体  
育館・片品村農業者ト  
レーニングセンター  
(第3区)
- 白根トレーニングセン  
ター  
(東小川穴沢)
- 健康増進施設・山村広  
場施設・ふれあい広場  
(第5区)
- 片品村郷土文化保存伝  
習施設  
(十二社中)
- 土出運動広場  
(土出運動広場管理組合)
- 戸倉観光農林漁業経営  
管理所  
(戸倉区)
- 尾瀬木工センター  
(片品山岳ガイド協会  
以上は  
平成21年4月1日から  
平成26年3月31日



- 老人憩の家  
(第4区)  
平成21年4月1日から  
平成22年3月31日
- 片品村戸倉地区公園  
虹ヶ原親水公園・並木  
公園・番所平広場・尾  
瀬ふらり館  
(戸倉区)  
平成21年3月16日から  
平成23年3月31日
- 指定管理者の指定  
尾瀬ロッジ  
アリス工業株式会社  
指定の期間 平成21年  
4月1日から平成24年  
3月31日の3年間  
(賛成少数可決)
- 村道路線の認定  
御座入地区3路線及び  
花咲地区1路線の合計  
4路線を村道管理する  
ため路線認定するもの  
です。  
(全員賛成)

## 人事

- ◇人権擁護委員候補者の  
推薦  
片品村越本  
入澤 眞理子  
さんが推薦されました。
- 【臨時議会】  
第1回の臨時議会を開  
催し、教育委員の任命  
を同意しました。  
期日平成21年2月6日金  
片品村鎌田  
飯塚 欣彦氏  
(賛成多数可決)
- 第3回の臨時会を開催  
しました。  
期日平成21年3月19日木  
片品村職員の勤務時間  
休暇等に関する条例等  
の一部改正  
人事院の勧告に従い、  
職員の勤務時間を1日8  
時間から7時間45分に改  
めました。(全員賛成)
- 指定管理者の指定  
尾瀬ロッジ  
指定管理者  
アリス工業株式会社  
指定の期間  
平成21年4月1日から  
平成24年3月31日  
(全員賛成)

# 一般質問

## 2人村政を問う



飯塚 美明議員



農業体験で田植えをしている子供たち

- ◆経営サポート資金に利子補給を…
- 村長 金利引下げ措置のない銀行  
では
- ◆こども農山漁村交流プロジェクト  
の対応は…
- 村長 可能な限り取り組む
- ◆将来の観光片品の舵取りは…
- 村長 ニューツーリズムの推進に  
より片品村を活性化

片品村宿泊産業の経営改善のための短期的対策と中長期的対策について。

まず、農業観光推進資金を利用できない民宿・ペンション等が、経営サポート資金(利息1.6%)等で農業観光推進資金と同様に、0.9%の利息となるよう、村で利子補給できないか。

観光農業推進資金は、村の利子補給に加え片品農協が貸出金利を1.6%下げて、金利0.9%となっている。金利引下げ措置のない金融機関では経営サポート資金が低利な制度となつては、利子補給については、財政状況を勘案し、県の指導を受けながら検討していきたい。

こども農山漁村交流プロジェクトは、2012年に本格実施となります。昨年片品村でモデル地区として受け入れた経験を基に、今後どうしていくべきと考えますか。

2008年度、7月23日から3泊で4小学校、8月20日から6泊で1中学校、計507名を受け入れた。

片品村、農協、観光協会、宿泊施設代表者を構成員とした片品村受入地域協議会を20年4月1日に設立した。

変化する観光ツアーやニーズに合った他地域に勝る商品づくりが必要で、このプロジェクトも大きなターゲットになるので取り組むべきと考える。

片品村への訪問客は、宿泊を伴わない日帰りパターンへと変化をした。体験や交流のメニューを豊富に用意し、お客ニーズに対応できなければ、観光地として成り立たなくなつた。

この体験交流開発型の着地型観光マネージメントの取り組みは、村づくり・村の活性化につながるチャンスと考えますがどうですか。

**答** (村長)

グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムの取り組みも片品村では始まっています。この事業を推進することは片品村の活性化に繋がると考えます。

◆ 光ファイバーの申し込みは



星野 侖三議員

村長 借り申込者数の約6割弱

◆ 行政執行の姿勢について

村長 すでに回答してあるとおりです



ゴールドパソコンクラブのパソコン教室

**問** 光ファイバーの  
1、仮申込みはどのくらいあったのか。今申し込んで使っている人は、どのくらいいるのか。インターネット関係の予算にどのくらいとっているのか  
2、行政執行の姿勢について、全協は非公開です。聞いているのは、議員と村の執行部だけです。1月30日の全協での村長の会議録のことについての発言聞きたい。

**答** (村長)

仮申込み者数は634件で、仮申込み数の約6割弱が光サービスに移行しています。

村のホームページは、全体のデザインとレイアウト等は業者に委託して作成し、中の記事は職員が更新しています。

また、区長会の答弁関係では、平成21年2月20日付け発行の議会だよりで説明の補足をしました。定例会後の質問状につきまして、回答させていただきます。

**問** 光ファイバーが入り、インターネットのトラブルもある、フォロワーしていくつもりがあるのか。ホームページのご意見募集のところ、どんな意見や要望があったのか。

**答** (総務課長)  
具体的な指導を村が行う計画は持っておりません。その場で示せるものについては、回答をしております。担当部署にまわして、適切な対応をとっています。数は月に数件程度です。

**問** 村長は、自分でホームページを作っていく気はあるのか。片品村のホームページをどのように感じているのか。

**答** 村長は、自分でホームページを作っていく気はあるのか。片品村のホームページをどのように感じているのか。

**答** (村長)

質問は通告書に載っておりませんので、今後考えていきたい。

**問** 12月定例会後、質問状を提出しました。このことを相談した弁護士の名前は、何時相談したのか。

**答** (村長)  
私がお渡しする時に、口頭で申し上げましたとおり、直接お渡しするかは封はしてありませんと、断ってお渡ししたことを、是非理解していただきました。

3月定例会

こんな質疑がありました。

☆ 国保会計の基金も底をついておりません。今後繰越金等がある場合、基金に戻し安定化に努めていきます。

☆ 指定管理者の指定 (ふらり館)

**問** (大竹文夫議員)  
ふらり館などの戸倉区でのまちづくり交付金事業については他の案件と違い、長期的な村と戸倉区の取り決めが必要ではないですか。

**答** (むらづくり観光課長)  
この事業は戸倉ダム中止に伴うもので、施設は戸倉区で管理することで進めてきました。長期的には戸倉区長さんと詰めてまいります。

**問** 次の更新の時期に向けて、安全上の問題もあり長期的な展望にたった検討をお願いしたい。

**答** (村長)  
期間終了後もお願います。期を詰めております。そうした心配のないようにしていきます。

☆ 指定管理者の指定 (尾瀬ロッジ)

**問** (笠原耕作議員)  
選定の経過、選定委員会の構成を聞きたい。

**答** (尾瀬ロッジ)  
選定の経過、選定委員会の構成を聞きたい。

☆ 国保条例

**問** (吉野勲議員)  
この値上げにより国保の基金はどうなるのか。

**答** (保健福祉課長)  
近年、高度医療の場合500万円以上の方が4件というように相当な医療費の負担になっていきます。

**答**（総務課長）

指定管理者についての規約に基づき選定委員会を構成し、審査しました。委員会は3回開き決定しました。委員会の構成は副村長と庁内の管理職を委員として選任しました。

**問**（星野千里議員）

尾瀬という性格からして、外部の見識者なども入れた検討をすべきではないでしょうか。

**答**（村長）

外部ということでは、議会の方にも相談しながら進めてきました。

**問**（星野侃三議員）

使用料が決定打になったのではないですか。この指定でいくらの経費削減になりますか。

**答**（村長）

決め方は時間をかけて選定しました。時代にあつた指定管理者に、また去年の赤字から村の持ち出しをなくするためです。

**問**（大竹文夫議員）

議会としては討論・検討の時間はありませんでした。応募された団体も同様ではないか。赤字を押しさえならもう一度検討する考えはありませんか。

**答**（村長）

早く指示はしたので時間がかかってしまいました。オグナほかかスキー場と一緒に指定した方が人件費の削減になります。

**問**（星野育雄議員）

選定委員の応募4者に対する評価点を公表していただきたい。

**答**（むらづくり観光課長）

6項目について、合議制で点数を出しました。その合計が各々24・3、25・3、24・4、26・6でした。

☆20年度一般会計補正予算

**問**（笠原耕作議員）

花の駅片品からの算入が800万円から0円になった原因はなんですか。

**答**（農林建設課長）

物価高騰による経費増施設の老朽化による修繕費のためです。本年1・2月は前年に比べ増加しています。好調に推移していますので少しでも繰り入れてできるよう努めています。

**問**（星野育雄議員）

本年度収益の最終予測はどうでしょうか。

**答**（農林建設課長）

料金改定後は前年度比117%の実績で、不足は3,960万円、償還金の交付税算入により不足は1,067万円と予測されます。

**問**（星野侃三議員）

指定管理者になって以降の組織体制はどうなっていますか。

**答**（村長）

花の駅は村の観光と農業に大きな役割を果たしてきました。85%出資の村が村長を社長に、議長を役員に出し、15%出資の農協と地元花咲から役員を出し運営をしています。

**問**（大竹文夫議員）

村営にして再出発させるか、完全民営化するかの決断する時期が迫っているのではないですか。

**答**（村長）

組織体制については議員の意見を聞きながら、見直していきます。現状では振興公社の運営が望ましいというのが私の考えです。

**問**（大竹文夫議員）

財政調整基金の積み立てが1億5千万円です。より積極的な財政運営をすることを考えていませんか。

**答**（農林建設課長）

**答**（村長）

基金はかつて底をついていました。これからも基金を積み立て、安定した財源を確保していく必要があります。今年度からは区の要望事項も取り入れ、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

**問**（萩原一志議員）

まちづくり交付金事業についても、花の駅同様赤字になってもやむをえないという考えがありますか。

**答**（村長）

この事業は花の駅とは大分違います。村の起債もありませんし、最善の方法で赤字でないようお願いします。

**問**（萩原一志議員）

今後赤字の事態がおきた場合、村側が支援する意志はありますか。

**答**（村長）

収入の見込まれる施設もあり、赤字のでないよう努力をお願いします。

**問**（飯塚美明議員）

花の駅は地域活性化の核であるとおもいます。経営状態についてはガラズ張りにしていくことが必要ではないですか。

**答**（大竹文夫議員）

大規模改修については、村・議会に報告があり、村の許可が必要ではないでしょうか。

**問**（村長）

予算として計上することも、検討していきたい

**答**（村長）

花の駅は花咲を始め村の発展にも役立っています。経理は税理士にお願いし、村の監査委員にも監査をお願いします。

☆21年度一般会計予算

**問**（大竹文夫議員）

花の駅使用料が100万円とされていますが、その理由はなんですか。契約上の使用料金の規定はどうなっていますか。

**答**（村長）

花の駅にあらかじめの改修予算がありません。もしもの場合お客さんに迷惑がかからないように覚書をもって対応できるようにしようとしています。

**問**（農林建設課長）

来年度予定しているものがいくつかあります。また、ポイラーもいつ壊れてもおかしくない状況です。花の駅収入は、営業収益から支出分を差し引いた分を入れることになっています。

**問**（大竹文夫議員）

職員数の削減は続けています。21年度も4人の退職で1人の採用しかしていません。

**問**（星野育雄議員）

歳出総額の25%を人件費が占めています。人件費の削減についてはどう考えていますか。

**答**（村長）

この土地は東電から村が借り、本年2月に契約切れになりました。村としてはこの体育館が必要だと考え、東電にお願いしました。村が購入するという結論になりました。

**問**（入澤登喜夫議員）

公有財産購入費2,484万円とある鎌田の床なし体育館の土地購入はどういう経緯だったのですか。

と思います。

**問**（星野育雄議員）

合併浄化槽は市町村設置について県と相談しましたか。

**答**（農林建設課長）

県と相談しましたところ、一定地域で永年続け、年限を決めてその間に100%設置しなければならぬということですが、これは難しいと判断しました。

**問**（入澤登喜夫議員）

この土地は東電から村が借り、本年2月に契約切れになりました。村としてはこの体育館が必要だと考え、東電にお願いしました。村が購入するという結論になりました。

**問**（星野育雄議員）

歳出総額の25%を人件費が占めています。人件費の削減についてはどう考えていますか。

**答**（村長）

職員数の削減は続けています。21年度も4人の退職で1人の採用しかしていません。



**問** 常勤特別職の報酬についてはどうですか。

**答** (村長)

5年前に25%の削減をしています。

**問** (大竹文夫議員)

花の駅ですが、建設の経緯から現状まで説明する機会が必要ではないですか。

**答** (村長)

機会を見て説明したいと思います。

**「こんな討論がありました」**

■指定管理者の指定

(尾瀬ロッジ)

**反対討論**

大竹文夫議員

4団体の点数差は小さく、提案・公募から決定まで時間もあまりありませんでした。検討結果や選定された団体が間違いないというわけではありませんが、もう1年先送りして慎重に検討すべきだと考え、反対します。

**賛成討論**

高橋正治議員

11月28日から3回の説明を議会は受け、庁内の委員会でも慎重に協議され

たと聞いています。その結果の点数あり、村や尾瀬発展のために務めていただきたく賛成します。

**「第1回臨時会」**

**「こんな質疑がありました」**

ありました

◇教育委員会委員の任命

**問** (萩原一志議員)

村民の中から是非つくっていただきたいという意見がありますが、このことに関してどのように考えているかをお聞かせ願いたい。

**答** (村長)

飯塚教育長が就任して、日が経つにつれて、人柄また、飯塚教育長の取り組む姿勢、努力、熱意を多くの村民が知るところとなり、引き続き残って欲しいという意見が多くなってきました。私自身、その実力と村の将来を担う子供たちのためにと純粋に取り組む姿を見て、今この村に必要な人だと判断したわけでありませ

**問** (入澤登喜夫議員)

村民の中から1年を通してどなたか候補がいな

なかつたのか。

**答** (村長)

全く努力をしなかったということではありませ

**問** (星野侃三議員)

昨年より現教育長の再任ありきでなかつたんでしようか。

**答** (村長)

そういうことではありませ

**問** (星野侃三議員)

今年度文化庁の事業にもいち早く取り組み、また、子供たちの生きる力を育むためには、教職員の資

**答** (村長)

質向上が大事であるとい

**問** (星野侃三議員)

講師を招いて、学校指導なども12回ほど実施して

**答** (村長)

そうした成果は、これか

**問** (星野侃三議員)

村のため成果が出ると思

**反対討論**

笠原耕作議員

村から教育長をお願いし、みんな支え合うというところが、むらぶくりの基本だと思つてい

**賛成討論**

大竹文夫議員

昨年3月議会と同じ事態が起きているという

**反対討論**

片品村の未来を見据え、

**賛成討論**

星野侃三議員

飯塚氏は、教育に

**賛成討論**

尾瀬ロッジを指定管理

**問** (星野侃三議員)

尾瀬ロッジを指定管理

**問** (高橋正治議員)

この制度の考え方は、



今年から指定管理者の運営となる尾瀬ロッジ

**「第3回臨時会質疑」**

◇指定管理者の指定

(尾瀬ロッジ)

(星野侃三議員)

尾瀬ロッジを指定管理

(村づくり観光課長)

食品衛生管理者、防火

(高橋正治議員)

この制度の考え方は、

(高橋正治議員)

この制度の考え方は、



らも譲渡を含め、指定管理  
者制度への早急な導入  
の提言があり、この度の  
提案となつたのか？選定  
委員会は副村長が委員長、  
委員は役場全課長の構成  
とし、広く公募を行った  
上で、3回の慎重なる会  
議を経てアリス工業株式  
会社に決定したことに問  
違ひは無いか？

〔答〕(村長)

行財政問題審議会から  
平成17年8月に民間活  
力の導入あるいは売却も  
含め答申をいただいている。  
答申を踏まえ、早く  
から売却の方向で進めて  
きたが地主の東京電力の  
意向で自治体か大学なら  
は相談しても良いとのこ  
とだった。しかしなかなか  
売却先が無く、議員の  
皆さんにも相談をし、指  
定管理者の導入を決めさ  
せていただいた。選定に  
ついては、アリス工業株  
式会社には安心してお任  
せできると確信している  
ので、ここに再提案する  
ことを是非ご理解いただ  
きたい。

〔問〕(大竹文夫議員)

再提案を受け村長の決  
意を評価したい。いずれ  
にしろ村民にわかりやす  
い説明が求められる。地  
元地区や尾瀬山小屋組合  
との関係については？

〔答〕(村長)

アリス工業さんとの話  
の中で、地元の戸倉スキ  
ー場とは全面的な提携を  
組んで営業をしていくと  
いうことであり、その点  
については尾瀬林業の支  
社長には十分ご理解をい  
ただいている。そうした  
ことから必ず良い方向に  
進むと思うのでご理解を  
お願いしたい。

〔問〕(吉野 勲議員)

観光事業の効率化合理  
化は村民の総意と考へ関  
係者すべての責務だ。か  
ねてより村施設の指定管  
理者への移行や職員削減、  
村単独事業の県や国  
へのお願ひ等々で財政状  
況が好転しつつあること  
に感謝するが、一方で区  
要望事項等の実現が遠の  
いている現実もある。厳  
しい財政状況の中で両立  
は大変難しいが、今村民  
はそれを求めていると思  
うがどうか？

〔答〕(村長)

特に、小泉政権時に地  
方交付税の削減が始まり、  
また最近の世界的経済不  
況の中、やるべき改革は  
していかねばならない。  
先般のオグナほたかスキ  
ー場の件でも良い結果が  
出ており、これからは自  
己責任、自己負担、自己  
決定が求められている。

尾瀬ロッジの指定につい  
ては最善だと考えている  
し、区要望事項等にも積  
極的に取り組んで生きた  
いのでご理解をお願いし  
たい。

〔問〕(笠原耕作議員)

今回は相手先のある議  
案の再提案ということ  
あり、今後はより慎重な  
対応が必要なのでは？

〔答〕(村長)

売却が無理ということ  
で指定管理者を取り入れ  
たが反省すべき点もあつ  
た。これからも議員さん  
の意見を尊重し対応して  
いきたい。

〔問〕(星野千里議員)

尾瀬ロッジは環境問題、  
あるいは片品村の経済の  
発信基地と捉えているが  
村長の考えは？

〔答〕(村長)

尾瀬ロッジは尾瀬林業  
や山小屋組合と連携し、  
尾瀬の自然を守りながら  
十分な運営ができること  
信じている。尾瀬サミツ  
トの際、宿泊したところが  
仕事でいたらないところ  
もあり、民間のノウハウ  
の必要性も感じた。千里  
議員の意見も考慮し、オ  
グナスキー場と同様に良  
い結果が出ることを期待  
をし、また確信もしてい  
るのでご理解願いたい。

### ●平成20年度一般 会計補正予算 (第4号)

〔問〕(星野侃三議員)

定額給付金は振込みと  
いうことだが配ることは  
できないか？

〔答〕(総務課長)

定額給付金は国の事業  
であり、総務省の指導に  
基づいて進めている。支  
給方法は口座振込みとな  
っており村としては第一  
義的に採用している。現  
金支給をとる自治体もあ  
るが村としてはできるだ  
け速やかな支給というこ  
とで振込みとしているし、  
作業中ということもあり  
現金給付については難し  
い。今のところ80%  
の申請があるが100%  
までにはいろいろな状況  
があると思うのでその辺  
については検討してい  
たい。

〔問〕(笠原耕作議員)

今後の保健福祉のあり  
方は？

〔答〕(保健福祉課長)

福祉サービスの分野で  
もその責任は地方自治体  
に求められてきており、  
介護保険制度も平成12年  
度より制度化された。し  
かるに小規模なところで

は基盤の脆弱さから人口  
の大きなところにサービ  
スの提供をお願いする状  
況だ。医療でも後期高齢  
者医療制度となりお年寄  
りの負担も求める厳しい  
内容となつたが、村とし  
ては安心して生活できる  
体制を作つていかなけれ  
ばならない。

〔問〕(萩原一志議員)

定額給付金は課税対象  
となるのか？

〔答〕(住民課長)

定額給付金は定額減税  
が基となつており、税務  
署に確認もしたが非課税  
扱いです。

〔問〕(萩原一志議員)

所得加算にはならない  
のか？

〔答〕(住民課長)

加算、課税はありませ  
ん。  
〔問〕(大竹文夫議員)  
自主自立を目指す片品  
村として弱者に對しもう  
一工夫あつてしかるべき  
ではないか？ 地域づく  
り事業で5200万円積  
立とあるがどのように使  
つていこうと考えている  
のか？ 1億7000万  
円予期せぬお金が入つた  
ということだが下水道事  
業に使つてはどうか？

〔答〕(村長)

片品村は定額給付金の  
支給に関しては県内でも  
積極的に早くから取り組  
んできている。それだけ  
いい、ということでは  
ないが、時間外手当は国  
から支給されている、と  
いうことも理解して欲し  
い。積立基金に関して  
できる限り地域の要望を  
取り入れ、これに使用  
したいということ  
で理解して  
欲しい。

### ●平成20年度簡易 水道特別会計補 正予算(第4号)

〔問〕(大竹文夫議員)

村内で簡易水道メータ  
ー付けないで使っている  
方がいて、村としてい  
ろと対策をとつている  
ようだが、960万円の  
予算はそれに関係してい  
るのか？

〔答〕(農林建設課長)

料金を買えないところ  
があり、水道管の付設等  
の調査によりそれが明確  
になれば対策の一助にな  
ると考えている。

「まちづくり交付金事業終了」

(戸倉地区整備事業)



まちづくり交付金事業で完成したぶらり館及び戸倉関所の門

4月22日完成式

1982年に治水と利水に対応するためスタートした戸倉ダム建設事業は地元住民の理解と協力のもとに順調に進み、地元では対策委員会、村ではダム対策課を設置し協力体制を整えました。利水者の埼玉県、東京都、群馬県を始めとする1都6県で形成する基金事業に村が地元の要望をまとめ、群馬県が窓口となり交渉を進めダム建設の協力に対するための総額38億円が認定され、基金事業として戸倉地区の整備事業がスタートしました。

整備事業には、尾瀬博遊館(現在のぶらり館)体育館、下水道整備、自然散策路、駐車場、温泉掘削、グランド等の生活環境整備並びに尾瀬玄関口の整備の推進を図るものでした。

せて基金事業も中止となりました。

そのため、国土交通省と群馬県が調整を図り、第3者委員会を立ち上げ両者の主張を調整し、ダム補償事業として総額9億6千万円の国と下流都県などが負担する「まちづくり交付金事業」が新たにスタートをし、5年間を要し整備が進み、ここに全ての事業が目出度く完成しました。

ダムは建設されませんでした。尾瀬のPR展示室を設けたぶらり館をはじめ、つり橋等14項目の整備事業であります。

主な施設は地元の戸倉区が指定管理者として運営しますが、皆様方の協力により基金事業、まちづくり交付金事業合わせて総額15億4千万円を要したこの施設が、村の観光振興につながりますよう期待をしております。

● 編集後記 ●

季節が変わり、新一年生達が初々しくも晴れやかに映えるのはまさに春爛漫の趣です。「日本人が一番恵まれているのは四季をかんじることができることだ」と誰かが言ったような、言わないような...

日本書記以来の日本の素晴らしい伝統文化の継承は、まさにこの四季がなければ有り得ないものでした。年度が替わり、新役員が21年度を運営していきます。一年間、またよろしくお願い申し上げます。

【吉野 勲記】

会 員 熱 治 里 治 命 夫 郎 社  
 議 員 日 正 千 完 長 文 日  
 村 長 原 野 橋 野 野 竹 原 有 限 公 司  
 品 原 野 橋 野 野 竹 原 有 限 公 司  
 片 萩 吉 高 星 星 大 萩 登 原 印 刷 有 限 公 司  
 行 務 員 〇 〇  
 発 行 責 任 者 〇 〇  
 編 集 委 員 〇 〇  
 印 刷 所

お知らせ ◎ 次回定例会 6月9日(火)～16日(火)の予定です。  
 一般質問は、9日の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしています。【問い合わせ TEL 58-2119】

議会だより・会議録がホームページで見られます。  
 URL: <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>